

経営健全化方針に基づく取組状況（令和2年度）

○法人名 株式会社青年舎

○経営健全化方針を策定した理由

総務省が策定した「第三セクター等の経営健全化等に関する指針」における、抜本的改革を含む経営健全化に取り組むべき対象とする第三セクター等の基準において、当該法人が「実質的に債務超過であるもの」に該当したため、経営健全化方針を策定することとした。

当該法人は、令和2年度決算において債務超過額が11,275,899円発生した。

○財政的リスクの状況

	令和2年度決算（※1）	目標達成年度 （令和7年度）（※2）
債務超過額（千円）	11,276	0

※1：経営健全化方針の策定が必要となった決算年度の数値を記載

※2：当該団体が目標とする財政的リスク解消の達成年度の見通し及び数値を記載。なお、経営健全化方針策定通知においては、今後5年間で経営健全化方針の策定要件（財政的リスク）を解消することを目指して取組を記載することとしていることに留意。

○主な取組状況（令和4年3月現在）

【法人自らによる経営健全化のための具体的な対応】

- 令和2年度は生乳生産を開始する準備段階として、収入については当初から見込んでおらず、国の「畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業」並びに町補助金により、搾乳ロボット牛舎や省力化機械の導入と研修施設を備えた施設整備事業に取り組み、人件費等を含めた必要経費の削減を図り、計画どおりの進捗に努めたが、先行投資による経費の支出により、債務超過が生じた。
- 令和3年4月より生乳生産を開始しており、営農計画書（生産計画、販売計画、資金計画）に基づく経営を実践している状況。

【地方公共団体による財政的なリスクへの対処のための対応】

- 日常的に発生する全ての収益や経費について確認し、経費削減や経営改善に向けた助言・指導を行った。

○法人の財務状況

【貸借対照表から】

(単位：千円)

項目	令和2年度決算 ※3
資産総額	1,296,713
(うち流動資産)	798,637
(うち固定資産)	487,121
(うち繰延資産)	10,955
負債総額	1,307,989
(うち当該地方公共団体からの借入金)	0
純資産額	▲11,276

【損益計算書から】

(単位：千円)

項目	令和2年度決算 ※3
売上高	2,561
売上原価	13,837
販売費及び一般管理費	23,000
営業利益	▲34,276
営業外収益	298
営業外費用	2,159
当期純利益	▲36,276

※3：経営健全化方針の策定が必要となった決算年度の数値を記載